

委員会の審査状況

〈議会運営委員会〉

(平成31年 1月22日)

平成31年第1回定例会の会期日程等の協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 平成31年第1回定例会を2月19日(火)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、平成30年度補正予算に係る予算議案が10件程度、平成31年度当初予算に係る予算議案が12件程度、条例改正案等の議案が39件程度、専決処分報告が2件程度を予定していること。

協議事項

1 平成31年第1回定例会について

- (1) 会期日程(案)について
会期日程(案)が了承された。
- (2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- (4) 会議録署名議員について
〔長田康秀 予備議員 井上章三〕
〔日高 滋 外 菌 勝 蔵〕
が確認された。

2 予算特別委員会運営要領等について

予算特別委員会運営要領等は以下のとおり決定された。

【予算特別委員会運営要領】

4 予特委員会の調査及び審査は、次により行う。

(1) 概要調査

イ 執行部の出席範囲

警察本部長、教育長及び各部長等(危機管理局长、国体・全国障害者スポーツ大会局长、県民生活局长、子育て・高齢者支援総括監、土木監、県立病院局长及び会計管理者を含む。以下同じ。)

とする。ただし、予特委員会が必要と認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができるものとする。

(2) 総括予算審査

オ 質疑時間

② 平成31年第1回定例会の会派等ごとの配分時間は、次のとおりとする。

会 派 等 名	配 分 時 間
自 民 党	184分
県 民 連 合	49分
公 明 党	28分
無 所 属	18分
計	279分

【予算特別委員会運営要領の運用解説 第4項

(2) のオ関係】

- ① 会派等へ配分する質疑時間は、会派等に基礎時間を配分し、残時間を全委員に均等に配分する。
※ 会派等の基礎時間は、自民党40分、県民連合25分、公明党20分、共産党10分、無所属は1人10分であり、委員に均等に配分する時間は、委員1人当たり8分であるとされている。
※ 波線及び網掛け部分に変更部分である。

3 永年勤続議員表彰について

2月19日(火)の本会議終了後、議場にて行うことが了承された。

4 次回委員会開催日時について

2月18日(月)午前10時から開催することとされた。

(平成31年 2月18日)

協議事項

1 決議案について

自民党、公明党及び無所属の下鶴議員、東議員、いわしげ議員から共同提出の賀詞案については、全会派等賛成で、発議者は自民党、公明党の議会運営委員と

無所属の下鶴議員，東議員，いわしげ議員とすること，提案理由説明，質疑・討論はなく，採決方法は簡易採決とすることが確認された。

なお，この決議案は2月19日（火）の本会議に上程することとされた。

総務部長から次のとおり説明があった。

○ 第1回定例会に提案する議案は，平成30年度補正予算議案10件，平成31年度当初予算議案12件のほか，条例改正等の議案が40件，専決処分報告が2件であること。

2 2月19日の議事日程について

議事日程が了承された。

3 議案等及び請願・陳情の賛否通告，討論通告等について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

4 次回委員会開催日時について

3月14日（木）午後1時に開催することとされた。

5 その他

永年勤続議員表彰について

2月19日（火）の本会議終了後，議場にて行うことについて周知を行った。